

第 6 回

はぐくみの軸強化方針検討会

議 事 録

日 時：2022年11月15日（火）午後3時開会
場 所：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ワグナー

1. 開 会

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 定刻となりましたので、ただいまから第6回はぐくみの軸強化方針検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室の岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付しました資料は、次第、資料1の座席表、資料2の検討会委員名簿、資料3の第6回検討会資料（論点資料）、資料4のはぐくみの軸強化方針（本書イメージ）です。

不足はございませんでしょうか。

本日は、委員のうち、岡本委員が遅れてご参加される予定となっております、西山委員が欠席となっております。

また、事務局として、札幌市都心まちづくり推進室、業務受託者である株式会社日建設計、関係部として、札幌市みどりの推進部、そのほか関係部局が出席しております。

報道各社におかれましては、この後の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、本日の検討会につきましては、個人に関する情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者名簿、発言者等を記載した議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、これより会議に入りたいと存じますが、本日、村木座長は、喉の調子が大変悪く声が出ない大変おつらい状況でございます。

当検討会の設置要綱第5条におきまして、座長に事故があるときは、座長の指名する委員がその職務を代理することとしております。

会議の進行につきましては、村木座長のご指名により愛甲委員にお願いしたいと存じますが、愛甲委員、よろしいでしょうか。

○愛甲委員 はい。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） それでは、愛甲委員、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○愛甲座長代理 それでは、村木先生に代わって進行させていただきたいと思います。

早速、議事に入らせていただきます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） それではまず、お手元の資料3をご覧ください。

本日使用する資料は、資料3と本書のイメージである資料4でございます。

まず、A3判の資料3でございます。

表紙の左側に、本日の論点を記載しております。

本日の論点は、①の第5回検討会の意見を踏まえた修正内容について、②のはぐくみの軸強化方針素案全体の内容についての2点でございます。この後にご説明します資料4の内容につきまして、こちらの論点に沿ってご意見をいただければと考えております。

おめくりいただきまして、1ページの概略スケジュールをご覧ください。

本日は、方針策定に向けた6回目の検討会でございます。本日いただくご意見を踏まえまして、方針の最終版に向けた内容の精査、取りまとめを行い、市内部の策定手続を進め、また、方針の内容を簡単に表す概要版についても作成の上、年明けの1月末頃からパブリックコメントを開始したいと考えております。

その後、パブリックコメントを終えた3月頃の第7回検討会にて、市民意見の概要とそれを踏まえた最終版の内容についてご報告させていただき、方針を策定、公表していくという流れを考えております。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、前回いただいたご意見と、それに対する対応の方針でございます。

個別の説明は割愛いたしますが、例えばナンバー6のはぐくみの軸の全体像やイメージの共有のためキャッチーなイメージが必要という指摘を踏まえ、まちづくりの理念の表現を修正したほか、ナンバー13の断面イラストはただでメッセージが伝わるような工夫が必要というご指摘を踏まえ、各ゾーンの将来像イラストを作成するなど、素案に反映しております。

次に、A4判の資料4をご覧ください。

こちらは、最終版の方針本書をイメージして作成したものです。

内容につきましては、おおむね最終版に近づいたものとなっておりますが、紙面のデザインなどにつきましては、引き続き更新を行ってまいります。その点についてご了承の上、ご意見をいただければと思います。

1ページの目次をご覧ください。

前回の検討会でいただいたご意見を踏まえ、目次の下段に本書の使い方という欄を設けました。こちらには、本書がどのように使われるものかという説明のほか、本書をご活用いただく際に目的に応じて参照すべきページが一目で分かるような索引を記載しております。

第1章及び第2章については、おおむね前回の検討会でご提示した内容と同様ですが、1か所更新をしております。

16ページをご覧ください。

第2章の2-2、エリア全体での現状・課題の14) 大通公園周辺の自動車交通量についてでございますが、今年度を実施した調査の速報値が出ましたので、データを更新しております。

これを見ると、自動車交通量の減少傾向が見られるということに変更はありませんが、

図や説明文につきましては、今後、調査結果の整理を行った上で修正をしていきたいと考えております。

次に、27ページをご覧ください。

第3章でございますが、目指すべき将来像を設定するために抽出した視点を上段で三分野に分類しておりますが、一番上の分野に象徴性の継承という文言を追加しております。

9月に開催したオープンハウスでは、多くの市民が象徴性というキーワードに共感されており、前回の検討会においても大通公園が持つ札幌都心の象徴性の継承などのキャッチーなイメージが必要というご意見もいただいたところでございます。

28ページをご覧ください。

上段のはぐくみの軸まちづくりの理念についても象徴性の継承と新たな価値の創造というまちづくりの理念を端的に表す言葉を追加しております。

また、目指すべき将来像についても、内容を一部修正しております。

まず、これまで「大通」「大通公園」「沿道」「大通沿道」と表現のばらつきがあった部分について、それぞれ趣旨に合わせて、適宜、「はぐくみの軸」という文言に置き換えるなどの整理を行いました。

また、意味が伝わりにくかったものについては、より意味が伝わるよう、表現の修正を行っております。

例えば、将来像の②のはぐくみの軸ならでは文化・魅力・活力を創造することで世界から投資や人材などを呼び込む好循環が形成されているですとか、将来像④の時代の流れに柔軟に対応した市民・企業・行政などの協働によるまちづくりが進められている、将来像⑦の街区・道路・公園の一体感がある居心地がよく歩きたくなるまちが形成されているなどとしております。

加えて、右側に並んでおりますキーワードについてですが、例えば一番上のキーワードですが、前回までは「象徴性」とだけ表記していたものを「象徴性の継承」と修正するなど、単なるキーワードではなく、28ページ上の説明文にあるとおり、将来像を端的に表すキーワードとして目指すべき将来像を要約する表現とするよう変更しております。

続いて、29ページをご覧ください。

ここからは、それぞれの将来像を実現するための取組の方向を説明するページとなっております。

構成は前回までと変わっておりませんが、将来像を表すアイコンや取組のイメージを表すイラストを加えることで、読んでいただく方により内容が伝わりやすいような表現となるよう工夫したつもりであります。

アイコンは、この後のページでも将来像について記載する箇所で使用しています。

それぞれの将来像にひもづく取組の方向の内容については、一部の文言修正等を行っておりますが、おおむね前回までの内容と変わっておりませんので、詳細の説明は割愛いた

します。

この後は、第4章のゾーン別の強化方針に続きます。

ゾーン区分の設定については変更がありません。

少し飛ばしまして、39ページをご覧ください。

隣の40ページの中段のように、第2次都心まちづくり計画での位置づけがあるゾーンについては、その概要を追加しております。そのほか、ゾーンごとの特性や課題については大きな変更はございません。

続きまして、41ページ、42ページをご覧ください。

こちらのページは、各ゾーンの将来像を表現したイメージ図となっております。

左上にある評価の考え方を踏まえ、ゾーンごとに想定される主な取組を盛り込み、ゾーンごとの将来像をイメージ図で表現しました。

ゾーンは四つございますが、それぞれのゾーンのイラストで札幌の変化に富んだ四季を表現しております。

イラストには、55ページから60ページまでの将来像と取組の方向でまとめたゾーンごとに想定される主な取組をできる限り盛り込んでおりますが、読んでいただく方にまず視覚的なイメージを持っていただくことを目的としておりますので、文字による説明は代表的なもののみといたしました。

なお、現在お配りしている資料の色についてでございますが、あくまで暫定のものでありまして、例えば歩道が現在ピンクになっている部分などは、今後、適宜修正をまいります。

各ゾーンの主な取組事例を確認したい場合には、41ページ上段の四角、想定される主な取組例と記載してあるところの横の米印の注釈にあるように、55ページ以降の一覧を参照していただく構成としております。

41ページ、42ページは、西Aゾーンを春の季節で表現しております。

想定される取組例としては、41ページ上段、周辺街区も含めた機能を高める市有地の利活用の検討、また、既存の資源を生かした市民の憩いやにぎわいの創出に資する空間の形成、42ページ上段、建物の更新に合わせた用途の複合化やまちの魅力を高める機能の集積、大通公園に面した街区らしい働き方ができ、多様な人材を引き寄せる創造的なオフィス環境の整備などを記載しております。

次に、45ページ、46ページをご覧ください。

こちらは、西Bゾーンを冬の季節で表現しています。

想定される主な取組例としては、46ページ上段のイベント開催時の大通公園と周辺のパブリックスペースとの一体的な活用、道路空間などを活用した実証実験、また、右下の歩行時の障害となる部分の改良、季節を問わず通れる空間の整備などを記載しております。

次に、49ページ、50ページをご覧ください。

こちらは、西Cゾーンを秋の季節で表現しています。

想定される主な取組例としては、49ページ上段の街並みや歴史的資源などと調和した建物外観デザインの工夫、いつでも座って休むことができる場所の創出、50ページ右上の周辺の既存施設等とのつながりを意識した道路緑化の強化や新たなみどりの創出などを記載しております。

次に、53ページ、54ページをご覧ください。

東ゾーンを夏の季節で表現しております。

想定される主な取組例としては、53ページ上段の既存のエリアマネジメント団体の活動の促進、道路空間の柔軟な利活用を想定した実証実験の実施、新幹線開業を見据えた創成川以東地域の回遊性向上を目的とした公共交通システムの検討、左側下段の創成川以西のにぎわいを創成川以東まで波及させる連続性のある空間の形成などを記載しております。

続きまして、55ページからは、将来像と取組の方向の一覧となります。

詳細の説明は割愛いたしますが、前回ご確認いただいた内容をベースとして、将来像ごとに重複した内容とならないよう、それぞれの取組の後に括弧書きでできるだけ具体的な取組例を記載するように調整いたしました。

例えば、55ページの将来像①のCのところですが、大通公園の在り方検討があり、隣の56ページの将来像②のCにも同じ大通公園の在り方検討と入れておりますが、その下にそれぞれの将来像に対応したより具体的な内容を例として記載しております。

続きまして、63ページ、64ページをご覧ください。

こちらは、第5章の重点的に進める取組についてでございます。

内容はおおむね前回と同様ですが、64ページ下段の4地域の取組の連鎖のところでは、取組が連鎖して将来像を実現していくイメージを追加しております。

次に、66ページをご覧ください。

第6章の取組の推進についてですけれども、前回の検討会では、PDCAサイクルにて説明しておりましたが、今回の方針は、短期間で見直し、更新を図るものではなく、市民、企業、行政などが方針を共有してチャレンジしていくことを示すものなので、PDCAサイクルはなじまないのではないかというご意見を踏まえて見直しを行いました。

中央のイラストでは、将来像の実現のために市民、企業、行政などがこの方針を共有し、協働して取組を進めていくということ、また、方針の実現に向けたそれぞれの役割を記載しております。

次の6-2では、方針を策定した後のステップとして、札幌市が市民、企業などの活動や相互の連携を支援、調整しつつ、実験的な手法も交えて、市民、企業、行政の協働の下、連鎖的・持続的・段階的に具体的な取組を推進していくという方針の実現に向けた進め方を記載しております。

方針本書の内容はここまでとなります。

次の67ページ以降は、オープンハウスの内容をまとめ、資料編として掲載したものになります。

資料の説明は以上でございます。

○愛甲座長代理 ありがとうございます。

それでは、ここから意見交換をしていきたいと思いますが、これまでの議論の内容を基に前回の指摘事項への対応とこれまでの議論を踏まえて本書のイメージをつくっていただいていますので、本日は、その内容について広くご意見を伺えればと思います。特に順番などは定めず、どこからでも構いませんので、ご発言いただければと思います。

○高野委員 北大の高野です。どうぞよろしくお願いします。

32ページの下の円滑な移動環境というところですが、取組の方向としては、エリア内を円滑に移動できる環境を整備するとあります。このイラストを見ると、現在、片側3車線ある南の通りのような気がしますけれども、微妙に片側2車線ぐらいのような感じに見えたり、自転車が走ったりしています。これが一体何を意味するかということとはなかなか分かりにくいのですが、この受け皿として、59ページの一番上にあるように、円滑に移動することができるという取組の方向として、路駐対策の自転車、円滑な移動を阻害しない出入口の設置、東側の新交通システム、放置自転車対策となっています。

とにかく、はぐくみの軸を円滑に移動するということで、徒歩で円滑に移動するというのであれば連続化ということも出てくるでしょうし、自転車で言うと、路駐対策ということもあると思いますが、今、方々でやっている青矢による自転車通行区間のような自転車の通行帯の明示とか、はぐくみの軸は意外とシェアサイクルが使いにくい状況になっているので、それをもう少し書き込んでいただいたほうが現実的にかなり対応できるのではないかという感じがします。

もう一つは、前のところに書いているのですけれども、このはぐくみの軸は地下鉄駅が東から西まで全て通っていますので、地下鉄の駅を今以上に活用しやすいような政策ですね。エスカレーターやエレベーターをどんどんつけるのは難しいと思うのですけれども、せっかく地下鉄駅で結ばれているはぐくみの軸ですから、それを有効活用できるような方策はありやしないかと思っています。

地下通路があって冬期間も通れるところもあるので、そういうものも併せながら地下鉄をどんどん利用してはぐくみの軸を移動してもらおうということもどこかに書き込んでいただければという感じがしました。

以上が、はぐくみの軸を円滑に移動するということに関する要望事項です。

もう一つは、ウォーカブルな居心地がよく歩きたくなるまちの形成というところがあります。まさに歩きたくなる空間ということで、いろいろなオープンスペース等があるのですけれども、ビルの建て替えということで言うと、ウォーカブルシティでよく言われているアイレベルですね。見える高さのところにショーウィンドー的な商業施設をつくれるようなしつらえをビルの中でしていただくことでも、すごくにぎわいになると思います。その辺はどこかに書いているのかもしれませんが、アイレベルといいますか、1階にぎやかな施設をつくるような展開をしていくということも書き入れたほうがいいと思い

ます。

以上、気がついた点です。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 一つ目の将来像⑧の円滑な移動環境につきましては、ご意見も踏まえて、より具体的に書き込めないか、検討していきたいと思います。

それから、将来像⑦の居心地がよく歩きたくなるまちについては、アイレベルというお話がございましたけれども、58ページの一番下段の取組の方向のCに、建物低層部でのにぎわいが連続する空間の創出ということで、飲食店、物販店などの配置や、建物内部の活気を感じられるしつらえの整備ということは記載しているところでございます。

○高野委員 分かりました。

○愛甲座長代理 ほかにいかがでしょうか。

○大谷委員 URの大谷でございます。

資料の53ページ、54ページに東ゾーンのパスがありますが、前回、私からご指摘させていただいた住宅の絵を入れるのではないかとということで、54ページの右から2番目に白いマンションのような建物があります。例えば、マンションにしても、1階部分は非住居なのか、にぎわいの施設を入れるのか、放っておくと分譲マンションだとクローズドの形になって街区に対してにぎわいを見せなくなるので、そういうこともここで表現できればいいと思いますし、文言もそういうことを入れてはどうかと思いました。

第4章までは大分充実してまとまってきた中で、第5章の重点的に進める取組の63ページ、64ページは、そこまでのところに比べて本当にさらっと書いてあるように見えるのです。例えば、ここに書いてある当面の取組とか、図面を入れるとか、イメージのパスを入れるなどして、まさにこれを重点的に進めていきますということをもう少し力強く打ち出してはいかがでしょうか。

以上です。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） まず、54ページのマンションの1階のにぎわいを表すイメージ図ですけれども、今は木で見えなくなってしまうところもあるのですが、うまい方法がないか、検討していきたいと思っております。取組としても、マンション1階のことについてどう表現するのがいいのか、検討していきたいと思います。

それから、63ページ、64ページの書きぶりについても、重点的と言う割にはさらっとしているということですので、表現を工夫していきたいと考えています。

○愛甲座長代理 ほかにいかがでしょうか。

石塚委員、何かご意見があればお願いします。

○石塚委員 第1章から第4章にかけては、今までの議論を踏まえられているので、私としては、特に違和感を持つところはありませんし、いろいろとバランスよくまとめていただいていると思います。これは、方針と言いながら、市が責任を持って発信する内容ですから、心の中ではこうしたいと思われていても書き切れない部分がいろいろある中で、できるだけ具体の例示をしていただく形でまとめていただいて、ありがとうございます。

問題は、やはり今後ということになるかと思えます。具体的には、公共施設や公共空間の再編、民間開発の誘導、様々な空間の活用というところにこの方針はどう具体化されるかという取組が重要になると思っています。それは、その間を埋める仕組みなりの補完計画、ガイドラインのようなものが必要になるのではないかという気がしています。

そんな中で、63ページの2に書かれている大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョンの策定と、64ページの地域の取組の連鎖という中に書かれている地区ごとのまちづくりルール策定の策定は、私がお話したことの今後の手がかりになる取組かと思うのですが、この方針とまちづくりビジョン、まちづくりルールは、現実の空間形成、開発にどのように役割分担してつながっていくのか。それから、既存の制度として「都心における開発誘導方針」があって、民間開発を誘導する上での容積緩和と合わせたメッセージがそこに込められていると思いますが、要素ごとにメニューが出されているので、大通はぐくみの軸というエリアの中で都心における開発誘導方針をどう使っていくのかということにおいては、やはり間を穴埋めしていく方向性が何か示される必要があると思います。

そういう点を踏まえて、今お話したまちづくりビジョンやまちづくりルールがどのように役割を果たしていくのかということをご説明いただけるとありがたいです。

○事務局（佐藤推進担当係長） まず、重点的に進める取組の中に記載のある大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョン、まちづくりルールとこの方針との関係ですけれども、まちづくりビジョン、まちづくりルールの根底となるはぐくみの軸全体の考え方がはぐくみの軸強化方針になり、それと整合を図る形で、エリアごとのまちづくりビジョン、まちづくりルールということで、行政がつくるものは、当然、そのような考え方で進めますし、地域の方々と一緒につくるもの、さらに支援していくものについても、整合を図る形で進めていきたいと考えております。

例示として、開発誘導方針と具体の開発をつなぐ制度とこの方針の関係で申し上げますと、開発誘導方針のほか、様々な施策がありますが、66ページの取組の推進にあたっての行政の役割の中に、札幌市の行政計画への本方針の考え方の反映、本方針に基づく事業構築・制度の見直しなど、率先して将来像実現に向けた取組を推進するという行政の役割を今回新たに書き加えさせていただいております。

この段階では、具体的にどの事業をどうということまでは書けないですが、方針に基づいて必要な事業構築を図っていくということにつきましては、姿勢として明示させていただきました。実際に調整を始めているものもございますので、そのように方針の実現に向けて取組を進めていきたいと考えております。

○石塚委員 ありがとうございます。

例えば、札幌駅前通の北街区地区で言うと、都心まちづくり計画の中でにぎわいの軸と位置づけられて、そこにこのはぐくみの軸のような大まかな方針は書かれています。それをより具体化する形で、時代の変化にも合わせて、まちづくりビジョンを地権者の皆さんで策定し、その実現に向けて都心における開発誘導方針をどのように使っていくかという

ことを地区計画の中で、あるいは景観まちづくり指針の中でまとめ、それらをどのように運用していくのかということまちづくりルールの中で定めて、方針、ビジョン、ルール、開発誘導方針の使い方を整理しているわけですが、はぐくみの軸では、駅前通北街区と比較して、今の制度の使い分けとか、今後何を強化して検討していく必要があるのかということ照らして考えると、まちづくりビジョンを大通公園西周辺エリアに限定されているという意図が分かりかねます。

これは、都心まちづくりの中のターゲットエリアとして新たに加えられているという点において特出しされているのは分かるのですが、もし開発誘導方式の活用とかまちづくりルールによりつなげていくものとしてまちづくりビジョンを策定されるのであれば、この西地区に限定せずに、ゾーンごとに書き分けてもいいわけですがけれども、はぐくみの軸全体のまちづくりビジョンを策定すべきではないかと思います。

そのビジョンをどのように活用していくかということで、開発誘導方針の使い方について、ある意味ではまちづくりルールという形で定めてみたり、必要に応じて地区計画とか別の制度を使って落とし込むという、制度を活用する流れを体系的に整理されていなければいけない気がいたします。

○事務局（佐藤推進担当係長） 北街区のように、はぐくみの軸の全体をカバーするようなビジョンにつきましては、地権者様が一体となってまちづくりを目指せるような素地があるかどうか聞いたときに、地域の特性というところを見ていかなければいけないと思いました。

地域の特性を見ながら、北街区で進めたような方針から具体化する制度までの流れを援用できるエリアがあるのであれば、この方針の地域特性に沿った形で進めていきたいと思っております。大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョンをどういう内容にしていくのか、その出口としてどういうものを目指すのかというところはこれからの議論でございますので、その出口としての具体化に向けた制度とのリンクというところにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 補足をしてよろしいでしょうか。

今、特出しということで、63ページに大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョンの策定と書いています。これは、あくまでもここしかやらないということではなく、当面の取組ということで、札幌市として、当面、ここに力を入れていきたいというところの一つとして記載しておりますけれども、大通公園西周辺エリアは、この上位の計画である第2次都心まちづくり計画でも重点エリアと位置づけているということと、市有地の利活用をどうするかという動きもありますので、今、札幌市として当面取り組む場所の一つとして大きく考えているところです。

それから、北街区は、今までのまちづくりのいろいろな経緯があって、北街区全体を貫くようなビジョンがうまく回っていると思っておりますが、はぐくみの軸に関しては、当然、軸全体ではそこまでの熟度にはなっていないところがあると思っておりますので、地域の

特性に応じてといいますか、現状を見ながら進めていきたいと考えています。

○石塚委員 ご説明をありがとうございました。

まさに最後におっしゃられたように、はぐくみの軸は、ゾーンごとにいろいろと温度差もある中でどうやって方針の実現化に向けたムーブメントをつくっていくかということがまさに問われていると思うのです。そうでなければ、これは単なる作文に終わってしまうということになるわけです。そして、そのムーブメントをつくる上で、沿道の地権者の皆さんというのは欠くことのできない重要な存在かと思えます。もちろん、市有地も多いので、行政の皆さんと周辺の民間の方々との連携の中でどういう先導的なまちづくりを進めていくかということも併せて重要ですが、民間のほうの機運がいま一つ醸成されていないので、ここでの取組は西エリアのビジョン策定という形でしか触れていないというご説明ですが、民間の意識醸成のための取組をどうしていくのかという打出しをしっかりとしなければいけないということに今の話はつながると思えます。

勉強会とかいろいろ取組の例は書かれていますけれども、まず第一に必要なのは、沿道の地権者の皆さんがはぐくみの軸強化方針を理解して、共感をいただけるのかというところが重要だと思うのです。一般的なパブリックコメントを経てこの方針をまとめて、その後、方針が固まってから勉強会を開いて熟度を高めていくより、もっと先手を打つてという言い方はよくないですが、もっと主体的に地権者の皆さんにラブコールを早く送る必要があるのではないかという気がします。

ですから、行政として計画がまとまったので、それを説明させてください、それに対して理解をしてくださいという今までのやり方ではなくて、今までこういう方針を検討してきたけれども、これは皆さんの共感を得るものになっているのでしょうかと。つまり、パブリックコメントのアウトリーチをもっと積極的にやって、地権者との議論のプラットフォームを早く早くつくっていくことなしに、実現化は難しいのではないかと気がします。

そういう中で、西エリアだけではなくて、大通交流拠点周辺とか、時計台周辺とか、共感するからこの方針と一緒に考えていこうという声が出るかもしれないではないですか。そうしたら、方針の中にまちづくりビジョンの策定ということで、具体的な場所を例示しながら書き込むこともできますし、そういう書き込みがあれば、ほかのところも刺激を受けて、では、うちも考えましょうかという一つの潮流をつくれるのではないかと思うのです。そういう潮流をつくる取組こそが、今後、重点的に取り組む内容の骨格になるのではないかと考えています。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） はぐくみの軸が東西に相当長いこともあって、軸全体でまとめてやるのはなかなか難しいと考えております。ただ、その長い軸の中でエリアごとにそれぞれの地域のまちづくりの動きもございまして、例えば、24ページに、エリアごとのまちづくり計画ということで、左列の一番下に大通沿道まちづくりガイドラインとあります。こういう独自の動きをしているところも大通はぐくみの軸の沿道にござい

ますので、こういった方々にも、はぐくみの軸強化方針について、ご理解といたしますか、共感していただけるような説明をしていきたいと考えております。

それは、いろいろなやり方を検討していきながらということになると思うのですが、おっしゃるように、なるべく先手先手で積極的に説明をして、沿道の地権者さんたちにご理解を得られるような努力をしていきたいと思っております。

○愛甲座長代理 ほかにかがでしょうか。

○森委員 森です。よろしくお願いします。

今の石塚委員のお話に共感いたしました。

前回、私は休ませていただいたので、確認も含めてなのですが、今回、象徴性の継承ということで、新しくつくるだけではなくて、今あるものを継承していくということを入れていただいたのはとてもいいと思うものの、中を見ていくと、継承するものが歴史的な資源ということで、曖昧というか、あまり具体化されていないのではないかと捉えました。

また、地権者さんの機運を醸成するというのも、何を守っていくのか、この場所にはどんな特徴があるのかという共感、だからこそこうしていきたいよねというそのアクションにつながる本当に大事なコアな部分についての議論が少し足りていないように思います。

ここは、それぞれの場所に任せるということであれば、63ページの第5章重点的に進める取組のところで各地区が、このはぐくみの軸に持つ象徴性というもの、はぐくみの軸が形として表している何を継承していくのかという共通認識が必要になるのではないかと思います。

9月の市民の皆さんのワークショップの中で、象徴性というのが第3位でありました。非常に意識の高い市民の皆さんが参加していただいているので、感覚としてお持ちなのだということ、うれしさがありました。

一方で、はぐくみの軸が見ているものは、大通から一つ外側のある一定のエリアだけを議論しているようにも見えていて、この象徴空間というのは、恐らくそれだけではなくて、大きく捉えていく中での象徴性を市民の皆さんが感じておられて、例えば、山が向こうのほうに見えるとか、空がとても広く見えるとか、これからつくっていくものの反対側、残っているものに対する継承というのは、何か言葉として入れていただきたいと私は思いました。

先ほど、ほかの委員もおっしゃっていましたが、放っておくといけないことは多々あると思います。それをみんなの共感として、また、我慢しようという部分も必要になってくると思いますので、規制という言葉がいいのか分かりませんが、ルールをつくって、みんなを守るものを具体化するために何をやっていくか、これを次のステップとして期待したいと思います。

○愛甲座長代理 今の点について、事務局から何かコメントはございますか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 象徴性の継承とは何なのか、また、それを共有するため

の言語化が足りないというご指摘かと思えます。

なるべくご指摘を踏まえ考えていきたいというお答えしかないのですけれども、まさに象徴性の継承と街の発展というそのバランスをこの方針に込めたいという思いがあって、現在の表現になってございます。ご意見を踏まえまして、最終的にどこまで言語化できるかは考えてみたいと思えます。

○森委員 継承をもっと入れてほしいと言っているわけではなくて、もし今回の方針の中で議論できないのであれば、今後重点的に取り組むということで入れていただくのもいいと思えます。

もう残り回数が少ないので、勝手にここに入れましたというよりは、やはり大切に議論を重ねてみんなで共有していく、だからこそルールをつくってみんなで守るという方向で今後は進めていっていただきたいという期待も込めて申し上げました。よろしく願いいたします。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） それぞれの地域でビジョンをつくるという動きがあったときに、当然、我々は、オブザーバーという形が多いですけれども、この方針を持ってその議論に入らせていただくことを想定しております。その中で、象徴性の継承と未来に向けて発展していく部分を両立していきたいという説明はしていきたいと考えています。その結果として、地域ごとにビジョンができて、それに実効性を持たせるためのいろいろな制度を活用した何らかのルールができていくと考えています。そこは、地域の動きを捉える、私たちから動きを促すということもあると思うのですけれども、それを引き続きやっていきたいと思っています。

○愛甲座長代理 ありがとうございます。

藤井委員から何かございますか。

○藤井委員 率直に、今日見たもので言うと、視覚的に随分見やすくなったと思えます。写真とか絵は前よりよくなったと感じました。

1点、質問です。

自動車交通量について出ましたけれども、令和3年と平成13年で交通量が大幅減っています。思った以上に減っている感じを受けたのですけれども、交通機関を使う人が増えたためなのか、その辺りの理由を知りたいです。

また、66ページの図ですが、企業などというところで、これから方針に沿って建物の計画、改修、活用と書いていますけれども、建物を変更するのは結構大変なので、極力早い段階でこんな感じにしてほしいなどと打ち出してほしいと思っています。

特に、東地区はこれから開発がどんどん進んでいくと思えますので、まだ更地が多いところはそれだけ建つのが早くなってくると思えます。そういう方針が早く出るのであれば皆さんに周知してほしいと思えます。

○事務局（佐藤推進担当係長） まず、16ページの自動車交通量に関してですけれども、なぜ数字が減っているのかというところの詳細の分析はまだできていません。その辺りの

分析等につきましては、この傾向に基づきまして、例えば、次の具体的な施策を検討する段階に向けてより詳細な分析をするとか、追って追加調査をするなどして施策を検討していくことになろうかと思っています。

このはぐくみの軸強化方針のページは、説明文などをもう少し詳しく書いてくつもりですけれども、下にございます大通公園周辺の自動車交通量の減少傾向があるという視点を導き出すことに十分な数字を表現したいという趣旨で、一旦このような数字を掲載させていただいております。

それから、66ページの関連ですが、建物の建て替えに関しては、相当早くから着手しなければいけないので、行政が求めるものがあれば早い段階からというのはおっしゃっております。ですから、地権者等へのその後の方針の共有、周知につきましては、分かりやすい資料を別途つくるなりして図っていくのはもちろんと思っています。

また、札幌都心E！まち開発推進制度についてご説明させていただきますが、一定規模以上の開発になると、都心まちづくり推進室にまずはエネルギーの関係でご相談をいただくという制度が始まっています、そういった形で協議にお越しいただいた際に、エリア的にははぐくみの軸ということであれば、ここはこういうゾーンなので、それに沿った事業計画ができないかという調整をさせていただきたいと思っています。そういう制度などとの組合せで、早い段階から事業者様と認識を合わせながら具体の計画にこの方針を反映することができればと考えております。

○愛甲座長代理 岡本委員、お願いします。

○岡本委員 遅れて来て、すみませんでした。

今、お話を伺っていて、また資料を見て4点ほど思ったことがあるので、お伝えします。

1点目は、直前にお話しされていた関連の計画や方針で該当する場合には相談に来ていただけるので、その場で併せて協議されるというお話でしたが、延べ床面積がいくつとか敷地面積がいくつ以上だからというところで選択されるのではなくて、はぐくみの軸の全体で、もちろんゾーン分けはされていますが、はぐくみの軸の両側街区として該当している事業者さんは全て何らかの形で積極的に関係していただくということが必要になるはずですね。その辺りの意識の共有ですね。先ほどの石塚委員のお話にもあった意識の共有のところは、もう少し積極的にしていくことが大切だと思っていましたし、受け止めの段階で、条件設定にはまるかはまらないかというところで受け止めていきますという発言が出るのはいかがなものかとちょっと思いました。

2点目は、すごくよくできていて、イラストもたくさん入った分かりやすい方針だと思うのですが、このガイド断面のように見ることができる人はいないです。ですから、説明資料としては、非常によくできていて、分かりやすく、説明もしやすいので、すごくいいと思うのですが、一方で、こういうふうに見る人はいなくて、大通公園の中で過したり、街区のわきの歩道を歩いたりしてという感じ取り方が普通ですから、大通公園の中に立ったときに両側の建物がどのように感じ取られるのかという見え方を伝えるのが重

要です。公園の中の整備どうこうとは全く別の話で、公園の中に立ったときにはぐくみの軸に該当している両側街区の皆さんの建物がどう目に映るかということです。公園の緑があって、その奥に建物があって、その緑よりも上にぽこんと建物壁面が出て、一体的な空と建物と緑という見え方を目指していると思うのですが、そこの緑と建物の見え方がどうあってほしいかという話ができるほうが事業者さんとしては受け止めやすいと思いました。ですから、ゾーンごとなのかもしれないですが、はぐくみの軸がどういうふうに映るか、立ち位置を示してそこからどう見えるかという説明の仕方もできたらいいのかなと思っています。

3点目は、32ページの下将来像⑧にあるイラストです。

僕がこの検討会に出させていただいた最初の頃に、緑があって、大通公園と周辺の街区が逆に分断されているようなイメージがありますが、あれはいかかなものなのでしょうかという発言を耳にしたと思います。けれども、32ページの下イラストは現状のままなのです。もう少しつながっている感じや、樹木を間引くのも変ですが、緑で分断されている現状が継承された表現になっているのは問題かと思いますが、これは工夫して描き換えたほうが良いと思いました。

最後に、66ページのところで市民・企業・行政などの協働とありますが、ここは大通まちづくり会社も強く絡む場所だと思います。それは企業等に含まれていますという話なのかもしれませんが、ぱっと見ではまちづくり組織として地元で動いているという存在が分からないので、この表現で本当にいいのかという素朴な疑問です。企業等に含まれています、あるいは市民と企業との間にいますという話をされたら、そうですかとなってしまっているのですが、もともと小さい範囲かもしれないですし、本当に一部しか該当していないのかもしれませんが、既存の頑張っている組織も手を携えて一緒にやっていくのではないかとすると、ちょっと不足気みかと思いましたので、その辺も検討いただけていけたらうれしいです。

○事務局（佐藤推進担当係長） 32ページの緑の部分と66ページの大通まちづくり会社の部分につきましては、表現、書き込みに関して検討したいと思います。

前段の二つのご意見ですが、条件設定にはめて、そこだけの方針に基づいてやっていくのはいかがかということですが、そういう制度にのって相談に来る方に関しては、当然、そのような形でご案内申し上げますし、その前に少し触れさせていただいた分かりやすい資料ということで、こちらは都心のみどりづくり方針とセットで議論しているものですから、それと併せてこういうものができましたということを広く沿道の地権者様、事業者様にもご認識いただいて、意識の共有ということもしていきたいと考えております。

また、この公園の中の空間の中に立って沿道側がどう見えるのかというところをどう表現するのかについてですが、どう表現していいのか、今、ぱっと思いつかないです。どのような対応ができるのかということは考えたいと思いますけれども、意図としましては、断面図の中に個々のアクティビティー、活動を今回はなるべく細かく書き込んだつもりで

す。ここの空間の中でこういった活動があるといいなという思いは込めたつもりですが、どこまでできるかは考えてみたいと思います。

○岡本委員 大変だと思うのですが、どういうふうに見えてほしいかというのは、建物ボリュームの在り方にもかなり影響してくると思うのです。このイラストで示していただいた中で、イサム・ノグチではないですが、ここに自分が立ったとしたらどう見えるのかということは想像できる人とできない人がいると思います。手前に公園の木があって、奥に建物があるけれど、その間に道路があって、道路がどういうふうにも木の奥に見えてということが見えるような、伝わるような形で表現すると、自分たちの建物がこの緑を介してはぐくみの軸に存在としてどうあるべきかということを考えるヒントになりやすいと思いましたので、お伝えしました。よろしくをお願いします。

○愛甲座長代理 ありがとうございます。

村木座長、大丈夫ですか。お話ができそうですか。

○村木委員 声が出なくて、すみません。

最後の66ページが気になっていまして、場合によっては、きれいな計画ができましたということで終わっている感じがするのです。強化方針が実現できる仕組みをここで書けなくても、ツールを次につくるとか、何か手段がなければいけないと思います。結局、合意形成といっても理解してくれる人と理解してくれない人がいるので、そうすると、一番顔になるべきエリアをうまく生かせなくて、札幌はもったいなくないかなとすごく思いました。

○事務局（佐藤推進担当係長） 合意形成なり具体の計画への反映、実現というところですが、意図としては、64ページの重点的な取組の4、地域の取組の連鎖の中に、十分とは言えないかもしれませんが、姿勢として書き込ませていただいております。

地域主体のまちづくりの勉強会というレベルから、この方針を携えて私ども行政が地域と一緒に地域の取組の醸成を図って、それを地域特性に応じてAエリア、Bエリアという形で取組を連鎖させていくことで軸全体の将来像を実現していきたいと。概念的なお話で恐縮ですが、計画をつくった先の動き方として、重点的な取組の中で一旦考え方を書かせていただいております。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 補足いたします。

今回、はぐくみの軸強化方針で、はぐくみの軸はかくあるべしといいますか、こんな将来を目指して取り組んでいくぞという将来像を議論してお示ししたいと考えていました。そして、その次の段階の具体的に進める取組の仕方について、どんなやり方が一番いいのかということで私たちは日々苦勞しているところですが、そこの検討は引き続きしていきたいと思っています。

はぐくみの軸に限らず、札幌都心のまちづくり、行政と市民と企業が協働してどう進めていくのが一番いいのかというところは、今つくっている第2次都心まちづくり計画の中でもいろいろチャレンジしたいということで記載をしているのですが、そこは引き

続き検討していきたいと考えています。

○高野委員 本質的なことではなくて恐縮ですが、41ページのイラストの左下を見ると、災害時に活用できるパブリックスペースの創出ということをイメージされていると思うのですが、これは寝ている人でしょうかね。これはすごく違和感があります。寝袋のような感じで寝るということは現実的にはなさそうですから、椅子に座っている人がいて、あとは看護師がいるぐらいの絵にしておいたほうがいいと思います。ここで寝てしまっている人がいる絵に目が行ってしまいましたので、ご検討いただければと思います。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） ありがとうございます。

このイラストもそうですが、先ほど岡本委員からお話があった32ページの分断されているのではないかとこのイラストは、53ページのイラストをトリミングして載せています。53ページ、54ページの全体を引いた絵で見ると、ある場所をトリミングして32ページのように見たほうが、すごく分断しているように見えるところがある気がします。

ですから、寝袋の話も含めて、イラストについては引き続き調整していきたいと考えています。

○愛甲座長代理 私からもよろしいでしょうか。

幾つかあるのですが、まず一つは、最後の4ページにオープンハウスの結果がありますが、これを本編のどこに取り入れたかということはどこかに書いてありましたか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 62ページの重点的に進める取組の設定にオープンハウスの意見を反映したという説明を書かせていただいています。

○愛甲座長代理 分かりました。

扱いとして、せっかくこれだけいっぱい意見を出していただいて、さっきの象徴性的の話も含めて出ているので、もう少し前のほうにあってもいいのではないかと思います。どれがどれとやり出すと切りがないので、全般的にオープンハウスもやって計画をつくりましたということが、例えば、策定にあたってのところなどに少し書いてあっていいのではないかと思います。参加して意見を出された方は、これだとちょっとがっかりしてしまうのではないかと思いますので、少し検討してください。

それから、細かいことが幾つかあります。

一つは、緑のところのイラストを見ると、非常に細かく書いていただいている、すごいと思ったのですが、植え樹が気になっていました。それぞれの場所で季節を変えてあって、冬の絵にはそもそも植え樹が載っていないのですけれども、秋と夏の写真には足元に植物が張っています。冬に何もなくなってしまうのはいかがなものかと少し思いました。

また、それとも関係があるのですけれども、取組の中の将来像⑫と防災機能の強化といったところで、施設の防災性向上を図るということと地域主体の防災の取組を進めると書いてあるのですが、そもそも防災の課題として挙げているのは、災害のリスクでは浸水のことを言っているのです。そのことへの対応は取組の中では扱っていないので、例えば、

街路樹を植えると雨水を吸収する雨庭的なものとして活用できるということから考えると、これは公園ではなくて街路の話ですから、一言ぐらい、植え柵のことをきちんと書き込んでおくということがあっていいのではないかと考えました。

それから、最後のところで、せっかく都心のみどりづくり方針とはぐくみの軸強化方針を一緒につくっているのに、前回の指摘事項の対応方針の2番に、両方をまとめたような資料の作成を今後検討するとは書いてあるのですけれども、同時並行でつくっている二つの計画の最終的な成果というか、どういう方向を目指しますということが最後の第6章に少くくは書いてあっていいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） ありがとうございます。

市の事務方としては、みどりづくり方針のほうとずっと連携して一緒に検討してきております。本日もそうですが、みどりの推進部の職員はこの検討会にずっと参加をさせていただいておりますし、市内部でも最終的な方針策定の手続もまさにはぐくみの軸と都心のみどりづくり方針は一体で意思決定をしていきたいと考えております。

ですから、みどりづくり方針とはぐくみの軸方針をどのように一体で対外的に見せていくか、もちろん一体的に見せていくつもりではありますが、より効果的にどう見せていくかということについては、引き続き検討していきたいと思っておりますし、方針本書にどう書いていくかということも検討していきたいと思っております。

○愛甲座長代理 ほかにいかがでしょうか。

大分まとまってきましたね。

パブコメをした後に、もう一回、検討会があるのですね。

村木座長、こんな感じでよろしかったのでしょうか。

私の進行がよくないのか、予定より大分早く終わってしまいそうですが、皆さんからこれを言っておきたいということはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲座長代理 では、意見が大体出尽くしたようですので、これで本日の議論は終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 本日は、多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、後日、札幌市ホームページにて公開をさせていただきます。

また、次回の第7回検討会につきましては、時期が近づいてまいりましたら改めてご案内をさせていただきます。

本日は、以上で閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上